

- 1 R5 議案書表紙次第.pdf
- 2 R5 令和4年度 事業報告.docx.pdf
- 3 R4 PTA決算書.pdf
- 4 R4 体文決算書.pdf
- 5 R4 体文特別会計決算書.pdf
- 6 R4 PTA会計監査報告.pdf
- 7 R5 令和5年度 事業計画.pdf
- 8 R5 PTA予算書.pdf
- 9 R5 体文予算書.pdf
- 10 R5 体文特別会計予算書.pdf
- 11 R5 P役員名簿.pdf
- 12 会則 ( PTA總會資料用 ) .pdf
- 13 R5 P役員名簿 ( 事務局案 ) .pdf

令和5年度

北海道俱知安高等学校  
PTA総会議案書  
体育文化後援会総会議案書



日 時 令和5年4月28日（金）  
18時30分

場 所 俱知安高校2F展開教室

令和5年度北海道倶知安高等学校PTA総会  
令和5年度北海道倶知安高等学校体育文化後援会総会

〔 次 第 〕

- 1 開会の辞
- 2 P T A 会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事
  - (1) 報告事項
    - ア 令和4年度事業報告
    - イ 令和4年度決算報告
    - ウ 令和4年度会計監査報告
  - (2) 協議事項
    - ア 令和5年度事業計画案について
    - イ 令和5年度予算案について
  - (3) 令和5年度役員選出について
  - (4) その他
- 6 議長解任
- 7 新旧役員挨拶
- 8 退任役員表彰
- 9 閉会の辞

## 令和4年度 事業報告

### 令和4年

- 3月29日(水) 真狩・留寿都支部総会〈書面審議〉  
4月12日(火) 第1回PTA役員会  
4月 町P連総会中止  
4月20日(水) 京極・喜茂別支部総会〈書面審議〉  
4月20日(水) ニセコ支部総会〈書面審議〉  
4月28日(木) PTA総会  
5月23日(月) 高P連後志支部総会  
5月31日(火) 倶知安支部総会〈書面審議〉  
6月11日(土) 北海道高等学校PTA連合会第72回大会  
～ 12日(日) 〈リモートによる実施、会長、校長参加〉  
6月28日(火) 第1回代議員会 倶知安支部役員会  
6月下旬 町P連第1回役員会〈中止〉  
7月 8日(金) 第72回倶高祭 参加・援助  
～ 9日(土) バザー・親尽会・仮装パフォーマンス手伝い  
7月20日(水) 臨時PTA役員会  
7月25日(月) PTAだより第1号発行  
7月～9月 支部教育懇談会  
ニセコ 8/23(火) 真狩・留寿都 10/13(木) 蘭越 8/26(金)  
倶知安 7/14(木) 京極・喜茂別 9/28(水)  
8月26日(金) 蘭越支部総会  
8月28日(日) 第70回後志PTA研究大会(岩内大会)  
8月下旬 町P連第2回役員会〈中止〉  
9月 町P連研究大会講演会〈中止〉  
10月 8日(土) 創立100周年記念式典・祝賀会  
10月上旬 支部対抗レクリエーション〈中止〉  
10月下旬 町P連役員研修会・三者懇談会〈中止〉  
10月下旬 蘭越支部パークゴルフ大会〈中止〉  
11月 4日(金) 高P連後志大会発足会議・後志支部教育後援会  
11月上旬 町P連8校親睦スポーツ大会〈中止〉  
12月22日(木) PTAだより第2号発行

### 令和5年

- 1月30日(月) 臨時PTA役員会  
3月16日(木) 第2回PTA役員会  
3月24日(金) PTAだより第3号発行

# 令和4年度(2022年度) PTA会計決算書

北海道倶知安高等学校(単位:円)

## 収入の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
繰越金	1,535,221	1,535,221	0	前年度繰越金
入会金	143,000	143,000	0	1,000円×143名
会 費	2,355,450	2,348,520	△ 6,930	5,900円×362名(2,135,800円) 2,950円×21名(61,950円) ※弟妹半額 職員分3,500円×39名(136,500円) 生徒異動他(14,270円)
雑収入	6,329	106,018	99,689	預金利息(18円) PTA倶知安支部会費(106,000円)
合 計	4,040,000	4,132,759	92,759	

## 支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
事務費	240,000	123,878	△ 116,122	郵券代等 PTA用消耗品・役員各種会議費等
負担費	160,000	128,835	△ 31,165	道高P連・町P連会費等 高等学校長協会普通部会負担金等
支部活動費	300,000	300,000	0	10万円×1支部、5万円×4支部
研修事業費	480,000	145,462	△ 334,538	職員研修事業費 支部懇談会出席旅費等
広報事業費	250,000	218,855	△ 31,145	学校案内・PTAだより印刷代 広報活動用消耗品等
特別活動費	570,000	507,453	△ 62,547	学校祭飲料水 役員退職記念品 退任時間講師記念品 図書充実費 行事用生花・生徒記念品代等
生活指導費	100,000	71,890	△ 28,110	「2年次思春期教室」講師謝礼等 教育相談経費 自転車ステッカー代等
進路指導費	535,000	563,564	28,564	進路のしおり印刷代 電話・インターネット・FINEシステム使用料 進路関係郵送料 卒業生合格体験発表会講師交通費等 ドリカム成果発表会記念品
衛生費	445,000	434,693	△ 10,307	トイレ清掃費 3,600円×103回+消費税 振込手数料 12回分 トイレ清掃消耗品
予備費	960,000	106,950	△ 853,050	PTA安全互助会費(PTA会長分) PTA安全互助会費振込手数料 PTA倶知安支部会費(雑収入として入金済)
合 計	4,040,000	2,601,580	△ 1,438,420	

収入総額	支出総額	残額
4,132,759	2,601,580	1,531,179

(次年度へ繰り越し)

# 令和4年度(2022年度) 体育文化後援会会計決算書

北海道倶知安高等学校(単位:円)

## 収入の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
繰越金	3,450,139	3,450,139	0	前年度繰越金
会 費	9,012,000	8,993,100	△ 18,900	24,000円×362名(8,688,000) 12,000円×21名(252,000円) ※弟妹半額 生徒異動他(53,100円)
雑収入	7,861	55	△ 7,806	預金利息(55円)
合 計	12,470,000	12,443,294	△ 26,706	

## 支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
事務費	30,000	22,010	△ 7,990	金種指定支払手数料 高体連災害補償制度顧問分
活動援助費	9,000,000	8,303,761	△ 696,239	部活動生徒引率旅費 全道・全国大会派遣生徒交通費等補助 特別会計へ一部積立
用具補助費	1,200,000	1,195,210	△ 4,790	グラウンド用土・砂 部活動用暖房用灯油 部活動用物品購入 産業廃棄物処理費 楽器修理費等
予備費	2,240,000	2,240,000	0	特別会計へ積立
合 計	12,470,000	11,760,981	△ 709,019	

収入総額	支出総額	残額
12,443,294	11,760,981	682,313

(次年度へ繰り越し)

# 令和4年度(2022年度) 体育文化後援会特別会計決算書

北海道倶知安高等学校(単位:円)

## 収入の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備考
繰越金	1,152,760	1,152,760	0	前年度繰越金
雑収入	40	3,700,012	3,699,972	預金利息(12円) 寄付金(100,000円) ※住吉 輝紗良 様 一般会計より積立金 (3,600,000円)
合計	1,152,800	4,852,772	3,699,972	

## 支出の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備考
特別援助費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	0	0	0	

収入総額	支出総額	残額
4,852,772	0	4,852,772

(次年度へ繰り越し)

# 会計監査報告

- 1 北海道倶知安高等学校PTA会計
- 2 北海道倶知安高等学校体育文化後援会会計
- 3 北海道倶知安高等学校体育文化後援会特別会計

令和4年度における上記各会計について、金銭出納簿・支払証拠書・預金通帳等を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

令和 5 年 4 月 13 日

北海道倶知安高等学校PTA 監事

監事

三也田 康季 

松田 希 

## 令和5年度 事業計画（案）

### 令和5年

- 4月13日（木） 第1回PTA役員会  
4月 日（ ） 町P連総会  
4月中旬 京極・喜茂別支部総会〈書面審議〉  
4月中旬 ニセコ支部総会〈書面審議〉  
4月12日（水） 真狩・留寿都支部総会〈書面審議〉  
4月24日（月） 高P連後志支部総会  
4月28日（金） PTA総会  
5月 日（ ） 倶知安支部総会  
6月 9日（金） 第72回北海道高等学校PTA連合会大会 後志大会  
～ 10日（土） 〈グランドパーク小樽〉 事務局：倶知安高校  
6月中旬 第1回代議員会 倶知安支部役員会  
6月下旬 町P連第1回役員会  
7月 7日（金） 第73回倶高祭 参加・援助  
～ 8日（土） バザー・仮装パフォーマンス手伝い・親尽会  
7月24日（月） PTAだより第1号発行  
7月～9月 支部教育懇談会  
ニセコ / 真狩・留寿都 / 蘭越 /  
倶知安 / 京極・喜茂別 /
- 8月下旬 町P連第2回役員会  
9月 日（ ） 町P連研究大会講演会  
9月 日（ ） 蘭越支部総会  
10月上旬 支部対抗レクリエーション  
10月下旬 町P連役員研修会・三者懇談会  
10月下旬 蘭越支部パークゴルフ大会  
11月上旬 町P連8校親睦スポーツ大会  
12月22日（金） PTAだより第2号発行

### 令和6年

- 3月14日（木） 第2回PTA役員会  
3月22日（金） PTAだより第3号発行

## 令和5年度(2023年度) PTA会計予算書(案)

北海道倶知安高等学校(単位:円)

### 収入の部

科 目	前年度予算額(A)	今年度予算額(B)	増減(B-A)	備 考
繰越金	1,535,221	1,531,179	△ 4,042	前年度繰越金
会 費	2,355,450	2,325,400	△ 30,050	生徒 5,900円×366名 生徒 2,950円× 10名 ※弟妹半額 職員 3,500円× 39名
入会金	143,000	116,000	△ 27,000	1,000円×116名
雑収入	6,329	7,421	1,092	預金利息等
合 計	4,040,000	3,980,000	△ 60,000	

### 支出の部

科 目	前年度予算額(A)	今年度予算額(B)	増減	備 考
事務費	240,000	240,000	0	郵券代等140,000円 PTA用消耗品・役員各種会議費等100,000円
負担費	160,000	160,000	0	道高P連・町P連会費等110,000円 高等学校長協会普通部会負担金等50,000円
支部活動費	300,000	300,000	0	10万円×1支部、5万円×4支部
研修事業費	480,000	480,000	0	高P連全道・支部大会出席旅費240,000円 職員研修事業費200,000円 支部懇談会出席旅費等40,000円
広報事業費	250,000	250,000	0	学校案内印刷代150,000円 広報活動用消耗品等100,000円
特別活動費	570,000	570,000	0	PTA支部対抗レクリエーション120,000円 8校親睦スポーツ大会100,000円 学校祭ジュース代60,000円 役員退職記念品30,000円 行事用生花・生徒記念品代等240,000円 図書充実費20,000円
生活指導費	100,000	100,000	0	「2年次思春期教室」講師謝礼等30,000円 教育相談経費50,000円 自転車ステッカー代等20,000円
進路指導費	535,000	535,000	0	進路のしおり印刷代205,000円、 進路資料費200,000円 進路開拓費130,000円
衛生費	445,000	470,000	25,000	トイレ清掃費 3,960円×110回 435,600円 振込手数料等 5,060円 消耗品費 29,340円
予備費	960,000	875,000	△ 85,000	
合 計	4,040,000	3,980,000	△ 60,000	

## 令和5年度(2023年度) 体育文化後援会会計予算書(案)

北海道倶知安高等学校(単位:円)

### 収入の部

科 目	前年度予算額(A)	今年度予算額(B)	増減(B-A)	備 考
繰越金	3,450,139	682,313	△ 2,767,826	前年度繰越金
会 費	9,012,000	8,904,000	△ 108,000	24,000円×366名 12,000円×10名 ※弟妹半額
雑収入	7,861	3,687	△ 4,174	預金利息等
合 計	12,470,000	9,590,000	△ 2,880,000	

### 支出の部

科 目	前年度予算額(A)	今年度予算額(B)	増減(B-A)	備 考
事務費	30,000	30,000	0	金種指定支払手数料 高体連災害補償制度顧問分
活動援助費	9,000,000	8,700,000	△ 300,000	部活動生徒引率旅費 全道・全国大会等派遣生徒交通費等補助
用具補助費	1,200,000	800,000	△ 400,000	部活動用にがり・暖房用灯油等購入400,000円 グラウンド用土等200,000円 部活動用物品購入・楽器修理費等200,000円
予備費	2,240,000	60,000	△ 2,180,000	
合 計	12,470,000	9,590,000	△ 2,880,000	

## 令和5年度(2023年度) 体育文化後援会特別会計予算書(案)

北海道倶知安高等学校(単位:円)

### 収入の部

科 目	前年度予算額(A)	今年度予算額(B)	増減(B-A)	備 考
繰 越 金	1,152,760	4,852,772	3,700,012	
雑 収 入	40	28	△ 12	預金利息等
合 計	1,152,800	4,852,800	3,700,000	

### 支出の部

科 目	前年度予算額(A)	今年度予算額(B)	増減(B-A)	備 考
特別援助費	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

※ 体育文化後援会から積立金が生じる場合は雑収入として受け入れる。

## 倶知安高等学校 P T A 役員名簿

役 職	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
顧 問	小 澤 修	
会 長	森 禎 樹	
副会長	片 平 結 香	( 倶 知 安 支 部 )
副会長	柿 崎 慎 二	( 倶 知 安 支 部 )
副会長	酒 井 一 康	( 二 七 コ 支 部 )
副会長	丸 田 修 史	( 真 狩 留 寿 都 支 部 )
副会長	谷 川 敬 一	谷 川 敬 一
監 事	池 田 康 季	( 京 極 喜 茂 別 支 部 )
監 事	松 田 希	( 蘭 越 支 部 )
理 事	高 田 直 紀	
理 事	赤 木 洋 一	
理 事	遠 藤 涼 子	
理 事	滝 澤 友 宏	
理 事	高 橋 伸 次	

## 倶知安高等学校 P T A 事務局名簿

役 職	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
事務局長	高 橋 康	森 澤 勉
庶 務	児 玉 春 彦	田 村 幸 人
会 計	渡 部 洋 也	谷 俊 克

# 1 北海道倶知安高等学校PTA会則

## 第1章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は北海道倶知安高等学校PTAと称し、事務局を北海道倶知安高等学校（以下「本校」という。）内におき支部を通学区毎に設ける。

(目的)

第 2 条 本会は生徒の成長に対する責任者としての自覚のもと、保護者と教職員の教育に対する使命の達成と充実発展を目的とする。

(会員)

第 3 条 本会は下記の者を以て会員とする。

- (1) 本校生徒の保護者
- (2) 本校の教職員
- (3) 本会の趣旨に賛同し、協力する者

## 第2章 事 業

(事業)

第 4 条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校教育の連絡推進並びに校外における生活指導
- (2) 教育環境の整備・充実
- (3) 生徒の補習・進学就職指導協力
- (4) 職員の教育研究への協力
- (5) 会員相互の親睦と研修
- (6) その他教育振興に必要と認める事業

(内部組織)

第 5 条 本会は上記の事業を推進するため次の機関をおく。

- (1) 支 部 倶知安（岩内地区・共和地区・余市地区・仁木地区）およびニセコ、蘭越（黒松内地区）、真狩・留寿都、京極・喜茂別の5支部とする。
- (2) 委員会 総務、進路指導、生活指導、体育・文化、その他必要に応じ、前記の委員会以外にも委員会を設けることができる。

## 第3章 役 員

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名（うち1名は校長、2名は倶知安支部、2名は倶知安支部以外の4支部での持ち回りで選出する）
- (3) 理 事 5名
- (4) 監 事 2名（倶知安支部以外の4支部での持ち回りで選出する）

(役員を選出)

第 7 条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長・副会長・監事は役員会で検討し総会で選出する。
- (2) 副会長・監事の持ち回りは、次の順とする。

	副会長 (進路指導委員長)	監 事	副会長 (総務委員長)	監 事
1	ニセコ	京・喜	真・留	蘭 越
2	蘭 越	ニセコ	京・喜	真・留
3	真・留	蘭 越	ニセコ	京・喜
4	京・喜	真・留	蘭 越	ニセコ

(3) 理事は各支部で選出された支部長または副支部長1名をあてる。

(任期)

第 8 条 役員任期は1年とする。但し再任を妨げない。

(役員職務)

第 9 条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれに代る。また、各委員会の委員長を兼務する。（倶知安支部は生活指導委員長、体育・文化委員長、それ以外の支部は、進路指導委員長、総務委員長）

(3) 理事は各支部を代表し、会務執行の任にあたる。

(4) 監事は本会の会計監査にあたる。

(顧問)

第10条 本会は役員会の推薦により顧問をおくことができる。

(1) 顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(2) 顧問は会長の要請により会議等への出席を願うこととする。

#### 第4章 事務局

(事務局)

第11条 本会の事務を処理するため、会長の委嘱により次の職員をおくものとし、( )  
内の本校職員を事務局職員にあてる。

(1) 事務局長(教頭)

(2) 庶務(総務部員)

(3) 会計(事務長)

#### 第5章 代議員

(代議員)

第12条 本会は代議員をおく。代議員は学級代表委員を兼ねるものとし、次の職務を行う。

(1) 学校行事、PTA行事等への協力・援助

(2) 学年・学級行事への協力

(3) 代議員の業務

(選出)

第13条 代議員は各学級より2名ずつ選出し、役員を兼ねることはできない。

(任期)

第14条 代議員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

#### 第6章 会議

(会議)

第15条 本会の事務を遂行するため次の会議を行う。

(1) 総会

(2) 代議員会

(3) 役員会

(4) 委員会

(総会)

第16条 総会は通常総会及び臨時総会とする。通常総会は毎年1回年度初めにこれを開き、  
会長はこれを招集する。

2 臨時総会は次の場合これを開く。

(1) 代議員会または役員会において必要と認めるとき。

(2) 会員の3分の1以上の要求があったとき。

(総会の成立)

第17条 総会は会員の過半数の出席をもって成立する。

(審議事項)

第18条 総会は次の事項を審議し議決する。

(1) 会務の報告

(2) 決算の承認

(3) 事業計画

(4) 予算の審議

(5) 役員の変更

(6) 会則の改廃

(代議員会)

第19条 代議員会は会長がこれを招集し、代議委員の2分の1の出席をもって成立する。

2 代議員会は議長1名および副議長2名をおき、次の事項を審議し議決する。

(1) 予算の更正

(2) 緊急事項

(3) 役員会から審議を求められた事項

(役員会)

第20条 役員会は会長・副会長・理事・監事で構成し、次の事項を審議する。

(1) 総会及び代議員会に提出する議案

(2) 会務の執行にする事項

(3) その他会長が必要と認めた事項

(委員会)

第21条 委員会が必要事項が生じた場合、委員長が学級代表委員を招集する。

(議決)

第22条 総て会議の決定は出席者の過半数の同意を得なければならない。

## 第7章 会 計

(経費)

第23条 本会の経費は次の収入をもって充てる。

- (1) 入会金（新入生の保護者から徴収する）
- (2) 会費（会員から徴収する）
- (3) その他の収入

(監査)

第24条 監事は会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(業務の委任)

第26条 会長はPTA各会計の収支の決裁および業務の監督について校長に代行を委任する

## 第8章 付 則

- 1 この会則施行のための細則は、役員会において定める。
- 2 昭和50年4月9日 施行
- 3 平成5年4月25日 一部改正施行
- 4 平成6年4月24日 一部改正施行
- 5 平成9年4月27日一部改正（経費改正）
- 6 平成10年4月26日一部改正施行
- 7 平成26年4月30日一部改正施行
- 8 平成30年5月30日一部改正施行

## 2 細 則

- 1 本会の慶弔規定を次のとおり定める。
  - ア 香花料は会員（配偶者含む）、生徒、及び教職員各10,000円とする。
  - イ 弔辞・花輪・新聞掲載等必要と認められるものについては、前例にしたがって行う。
  - ウ 役員・教職員で本会に特別功績のあった者の慶弔については、別途協議して決定する。
  - エ 災害見舞金（全焼または全壊）は10,000円とする。
- 2 本細則は、昭和56年4月9日から施行する。
  - 平成8年4月21日一部改正（香料改正）
  - 平成27年4月28日一部改正（転退規定削除）
  - 平成30年5月30日一部改正

### 3 北海道倶知安高等学校体育文化後援会会則

(名称)

第 1 条 本会は北海道倶知安高等学校体育文化後援会と称し、事務局を学校内におく。

(目的)

第 2 条 本会は北海道倶知安高等学校の体育部・文化部の充実を図り、本校教育の発展をもたらすことを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は目的達成のため、体育部・文化部の活動援助の事業を行う。

(会員)

第 4 条 本会は次の会員をもって組織する。

(1) 正会員：本校に在籍している生徒をもつ保護者

(2) 賛助会員：本会の趣旨に賛同し事業を後援する者

(役員)

第 5 条 本会に次の役員をおく。なお、任期は 1 年とし、再任を妨げない。

(1) 会 長：P T A 会長が兼務し、本会を代表するとともに会務を総理する。

(2) 副会長：P T A 体育文化委員長を充てることとし、会長を補佐し、会長が事故あるときはこれに代わる。

(3) 監 事：P T A 監事をあてることとし、会計監査にあたる。

(事務局)

第 6 条 本会の事務を処理するため、会長の委嘱により次の職員をおく。

1 事務局長 (教頭)

2 庶 務 (総務部員)

3 会 計 (事務長)

(会議)

第 7 条 本会の事務を遂行するため、次の会議を行う。なお、次の会議は P T A の会議と兼ねることとし、会議の運営は P T A の会則を準用する。

(1) 総会

(2) 役員会

(総会)

第 8 条 総会は次の事項を議決する。

(1) 決算の承認

(2) 予算の審議

(3) 会則の改廃

(4) その他議決を要する事項

(役員会)

第 9 条 役員会は次の事項を審議する。

(1) 総会に提出する議案

(2) 緊急事項

(3) その他必要な事項

(会計)

第 10 条 本会は次の経費をもって経理する。

(1) 会 費 会費は別に定める。但し就学 2 名以上の場合は 2 人目より 1 / 2 の割とする。

(2) 寄付金 賛助金、その他

(3) その他の収入

(会計年度)

第 11 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌月 3 月 31 日に終わる。

(監査)

第 12 条 監事は会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

(付 則)

第 13 条 この会則は昭和 45 年 6 月 1 日から施行する。

昭和 61 年 4 月 1 日一部改正

平成 7 年 5 月 7 日一部改正

平成 25 年 4 月一部改正

平成 30 年 5 月 30 日一部改正

## 倶知安高等学校 P T A 役員名簿

役 職	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
顧 問	小 澤 修	森 禎 樹
会 長	森 禎 樹	高 田 直 紀
副会長	片 平 結 香	( 倶 知 安 支 部 ) 坂 井 真 司
副会長	柿 崎 慎 二	( 倶 知 安 支 部 ) 山 本 聖
副会長	酒 井 一 康	( 二 七 コ 支 部 ) 高 久 恵 里 子
副会長	丸 田 修 史	( 真 狩 留 寿 都 支 部 ) 大 友 清 光
副会長	谷 川 敬 一	谷 川 敬 一
監 事	池 田 康 季	( 京 極 喜 茂 別 支 部 ) 半 田 元 氣
監 事	松 田 希	( 蘭 越 支 部 ) 立 花 桂 奈
理 事	高 田 直 紀	齊 藤 泉
理 事	赤 木 洋 一	都 築 智 恵
理 事	遠 藤 涼 子	川 口 英 明
理 事	滝 澤 友 宏	酒 井 一 康
理 事	高 橋 伸 次	高 橋 伸 次

## 倶知安高等学校 P T A 事務局名簿

役 職	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
事務局長	高 橋 康	森 澤 勉
庶 務	児 玉 春 彦	田 村 幸 人
会 計	渡 部 洋 也	谷 俊 克